

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価基本調査票

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 こども応援隊
所 在 地	神戸市灘区摩耶海岸通2-3-14
評価実施期間	平成23年 10月 28日～平成24年 3月 7日 (実地 (訪問) 調査日 24年1月12日・13日)
評価調査者	HF05-1-0050 HF06-1-0037 HF06-1-0034 HF10-1-0015

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：宝塚市立米谷保育所 (施設名)	種別：児童福祉施設
代表者氏名：宝塚市長 中川 智子 (管理者)	開設 (指定) 年月日： 昭和 30年 10月 1 日
設置主体：宝塚市 経営主体：宝塚市	定員 170名 (利用人数) 179名
所在地：〒665-0862 宝塚市今里町1番1号	
電話番号： 0797-84-5461	FAX番号： 0797-81-2717
E-mail： m-takarazuka0057@city.takarazuka.lg.jp	ホームページアドレス： http://www.city.takarazuka.hyogo.jp/sub_file/01050206010000-maitani.html

(2) 基本情報

<p>理念：子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る。</p> <p>保育方針：ていねいな育児を通して、子どもとの向かい合いをもとに、一人一人の子ども達が人から愛され、人を愛し、命を大切にする心を育てていく保育の実践をすすめる。</p>
<p>力を入れて取り組んでいる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものより良い育ちを目指して、保護者との連携を図り、育児支援をすすめ、豊かな親子関係を助ける取り組みを行っている。 ・子ども達の生き生きとした生活と遊びを保障をするため、保育内容、保育環境作りに積極的に取り組んでいる。特に運動能力を高める取り組みに力を入れている。 ・生き生き幼児体育、リズムあそび、サーキット遊び、戸外遊び環境作りの取り組み ・子ども達が自然に触れ、感性を育む保育実践に取り組んでいる。 ・菜園活動、クッキング保育 散歩の取り組み ・幼児クラスでは異年齢交流の取り組みを積極的に取り入れている。 ・子どもとの向かい合いを大切にし、子どもの心に寄り添う保育の実践をすすめている。 ・わらべうたあそび、子どものつぶやき集の作成

職員配置	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
※()内は常勤	保育士	33 (22)	用務員	2 ()		()
	調理師	3 (1)				()
	調理員	2 ()		()		()

施設の状況

米谷保育所は、阪神大震災後に建替えられた園舎であり、定員170名の大規模保育所である。JR沿線に位置しており、保育所近隣には田畑が見られ、公園も多くあり散歩コースが豊かである。また、中山寺も近隣にあり周辺の山道への散歩も経験できる。隣に人権文化センターがあり、人権教育の情報交換・地域との交流の場として連携を図っている。

3 評価結果

○総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の質を高める取り組みとして、「宝塚市保育のアクションプログラム」を作成し、①保育実践改善・向上のための取り組み②子どもの健康及び安全の確保③保育士等の資質・専門性の向上④保育を支える基盤の強化と定められて、より具体的な言葉で解説されて現場に即した分かりやすい文書に工夫されていました。 ・職員の質の向上に向けた取り組みとして、「宝塚市公立保育所研修計画」が作成され、それを基本に研修が行われていました。「個人用研修計画及び実施票」や「研修参加記録簿」については、職員が異動した際にも、継続できるシステムが構築されており、一人ひとりに行き届いた研修体制が組まれていました。 ・「保育の手順マニュアル」「自己評価シート」により日々の保育の振り返りを行い、一人ひとりを大切にする保育が実施されていました。また、手作り玩具も数多く作られ、職員全員で保育環境の整備に取り組まれていました。
<p>◇特に改善を求められる点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宝塚市保育のアクションプラン」を実現していくために、研修・勉強会のシステムを構築されることで、より保育現場で活用しやすい計画になると思われます。 ・宝塚市公立保育所としての、安全管理に関するマニュアルや事故防止のためのマニュアルが整備され緊急事態への対応などの対策は見られますが、米谷保育所独自の対策や日々の保育における危険箇所の情報を文書化することで、より子どもたちが安全に過ごすことの出来る環境が整備されると思われます。 ・行事の改善に向けての記録文書として、評価、反省、改善点などの項目を明確に記録し、次回に活用しやすい様式を検討されてはいかがでしょうか。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

公立保育所全体でのマニュアル作りやアクションプラン策定、保育内容研究など宝塚市全体が子どもへのよりよい保育の提供を目指されていることが、評価を通してわかりました。また、その計画を保育所の職員が理解し子どものために手間ひまを惜しまず、そして自信をもって日常保育に取り組まれている様子がありました。

第三者評価に関しても計画的に受審をすすめられ、自ら進んで自己研鑽されることで保育への反映が見られると思われまます。

また、米谷保育所の取り組みとして、地域の子育ての拠点の役割も大きく、園庭開放、育児相談、絵本の貸し出し等行われていました。保育環境においても地域の特性を活かし、自然と触れ合う機会を多く持ち、園庭の畑で四季折々の野菜を栽培し、保育室では、コーナーあそびも充実し子ども自らが自発的に活動できるようにされていました。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立している。		
I-1-(1)-①	理念を明文化している。	a
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針を明文化している。	a
I-1-(2) 理念や基本方針を周知している。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針を職員及び利用者やその家族等に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 宝塚市立保育所の保育理念として、「子どもの最善の利益、子どもの福祉の増進を図る」と掲げ、利用者が保育所使命の目指す方向を読み取ることができるよう「保育所のしおり」や「ごあんない」に記載していた。 保育理念に基づく、「保育の基本方針」として、「一人一人を大切に作る」と明文化していた。また基本方針を具現化するための「保育の基本目標」も定め、職員の行動規範となっていた。 保育理念や基本方針はホームページ、「保育所のしおり」、「ごあんない」に掲載し、保育所玄関にも掲示していた。また、職員には毎年度初めに職員会議にて伝達が行われていた。
--

I-2 計画の策定

		第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画を策定している。	a
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画を策定している。	a
I-2-(2) 計画を適切に策定している。		
I-2-(2)-①	計画の策定を組織的に行っている。	a
I-2-(2)-②	計画を職員や利用者に周知している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 理念や方針の実現に向けたビジョンとして、宝塚市アクションプログラム「保育の質の向上をめざして」を作成して、保育内容、設備整備、職員体制、人材育成などの中・長期の計画が策定されていた。また、米谷保育所としても「中・長期ビジョンと取り組み」を作成し独自性や地域性を反映していた。 中・長期計画実現に向けて、「保育所事業計画」を作成し、職員資質向上、環境整備、保護者支援など具体的な計画が示されていた。 「保育打ち合わせ会」や「カリキュラム検討会」において、反省や課題を抽出し、次の計画に反映していた。
--

・事業計画などは、各会議において職員に伝達及び説明が行われていた。保護者には、「保育所だより」を活用し周知していた。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にしている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a

特記事項

- ・「宝塚市保育アクションプログラム」において「施設長の役割の明確化」として文書化し、「保育所運営組織表」での業務の分担などで表明していた。
また、保護者会がアンケートを実施し、その把握、評価、見直しを所長を中心に検討し、改善に取り組まれていた。
- ・宝塚市公立保育所の所長会の際に法令遵守など、幅広い分野の研修が行われていた。
- ・所長は「保育打ち合わせ会」や「カリキュラム検討会」に参加し、保育の質の向上に向けて、課題の把握や改善点の指導などが行われていた。
- ・業務効率や人事、労務、財務については、行政が中心となり行われており、保育所内の具体的な人員配置や環境整備については、所長が行っていた。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握している。	a
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等を実施している。	c

特記事項

- ・宝塚市が保育所一覧表を作成し、在籍者数、待機児童数などを集計しグラフ化されていた。
また、ホームページアクセス数なども把握しており、具体的な情報収集が行われていた。
- ・在園児の推移や分析は「宝塚市保育アクションプログラム」にも反映し、職員の配置などにも活用されていた。
- ・行政の監査は受けているが、外部監査は実施されていなかった。

II-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
II-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
II-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a
II-2-(1)-② 人事考課は客観的な基準に基づいて行っている。	a
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。	
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みを構築している。	a
II-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	a
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	
II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢を明示している。	a
II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組を行っている。	a
II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
II-2-(4) 実習生の受け入れを適切に行っている。	
II-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	a
II-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a

特記事項

- ・人事については、「宝塚市保育アクションプログラム」に方針を明記し、宝塚市内の保育所の「職員配置数」を行政が把握し、保育士必要数や加配などを踏えた人事管理が行われていた。
- ・宝塚市人事評価制度と合わせて、年2回「自己評価チェックシート」を活用し、自己評価、所長評価を行い、その内容については、個人面談においてフィードバックされていた。
- ・職員の就業状況などについては、「年休簿記録」などを通して把握し、本人の希望も反映され、就業や人事を検討する仕組みがあった。
また、職員支援として、年2回（6月・12月）の個人面談やカウンセラーなどと話し合いができる環境が整っていた。
- ・宝塚市の福利厚生事業が行われていた。
- ・「保育士等の資質・専門性の向上」として、研修体系の構築などが、「宝塚市保育アクションプログラム」に取り入れられていた。
- ・「宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、「個人用研修計画及び実施票」にて、職員一人ひとりについての具体的な計画が行われ、また「研修参加記録簿」により把握されていた。
- ・研修終了後は、「復命書」を提出していた。
また、必要に応じ「保育打ち合わせ会」において発表や伝達が行われていた。
- ・「保育実習受け入れマニュアル」を作成し、意義、役割、確認事項が明文化されていた。
受け入れに際しては、宝塚市保育課が一括して行い、誓約書等も取り交わし責任体制も明確にしていた。

・実習生の育成について「個別実習計画」により、プログラムを作成し、養成校からの依頼に連携した取り組みが行われていた。

II-3 安全管理

	第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組を行っている。	
II-3-(1)-① 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制を整備し機能している。	a
II-3-(1)-② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a

特記事項

- ・「保育所危機管理マニュアル」、「事故発生時のフローチャート」、「不審者侵入時の職員の初期対応」など、さまざまな危機管理や緊急時を想定したマニュアルが作成され安全確保のための管理体制が整備されていた。
- ・「事故防止のためのリスク対策」や「事故防止に向けた環境作り」をマニュアル化し、保育におけるリスクや配慮事項、安全を守るためのポイントなどを明記し、事故防止のための仕組みが整備されていた。

II-4 地域との交流と連携

	第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。	
II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。	
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-② 関係機関等との連携を適切に行っている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握し、事業・活動を行っている。	a

特記事項

- ・「地域との交流」として、地域との連携の意義や内容、地域関係一覧表を文書化されていた。隣接の人権文化センターとの情報交換や、老人会との交流、トライやるウィークの受け入れなど地域との関わりを大切にしていた。
- ・保育所内で「地域子育て支援センター」を併設し、地域の子育て家庭の受け入れ、「園庭開放」、「ホール開放」、「おはなし会」、「育児相談」など様々なプログラムが用意されていた。
- ・「ボランティア受け入れマニュアル」を作成し、方針・意義・条件・確認事項を明文化していた。子育て支援事業の「赤ちゃんホール開放」のスタッフとして、ボランティアが参加していた。
- ・「地域の関係機関連絡表一覧」を作成したり、「おさんぽマップ」を掲示したり、地域の社会資源を明確にし周知されていた。

<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の授業見学、小学校からの地域探検での来所、人権文化事業「わくわく事業」や幼保交流老人会交流などの地域団体との関わりが行われていた。 また嘱託医、青少年対策会議、小学校区、人権センターとの連絡会において、定期的な連携がみられた。 ・「地域子育て支援センター」の業務を通して、地域住民との交流を深め、ニーズの把握や活動が行われていた。
--

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者の意向の把握と満足の向上への活用に取り組んでいる。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育の理念、方針、目標を基に「保育課程」「指導計画」を作成し、毎月開催される「カリキュラム検討会」において評価、見直しを行っていた。 宝塚市の保育内容検討会において「保育スタンダード」を作成する等、目標達成のために毎年テーマを設定し、組織的に保育の質の向上に取り組まれていた。 ・個人情報、プライバシー保護に関するマニュアルが整備され、保護者には、入所時に配布している「ごあんない」で「プライバシー守秘について」お知らせし、「個人情報に関する同意書」を提出してもらっていた。 ・日々の「れんらくちょう」、年度初めの個人懇談や家庭訪問において保護者の意見や要望を聞いていた。 また、毎年保護者会とともに、行事や保育内容について等の内容でアンケートを実施していた。 ・「ごあんない」に「ご意見・ご要望・ご相談等について」の記載があり、意見箱や相談室も整備されていた。 ・「ごあんない」の記載と共に、宝塚市より公立保育所の、第三者委員、苦情受付担当者、責任者が明記された文書を配布していた。 また、アンケートで出された保護者からの意見や要望に対して一問ずつ回答し、集計結果と共に文書で公表されていた。 ・保護者から意見や要望を受けた場合は、「ご意見・ご要望に対する対応の仕組みについて」等のマニュアル沿って対応していた。 保護者からの行事内容や衛生面へのご意見に対して、改善への取り組みが確認できた。

III-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
III-2-(1) 質の向上に向けた取組を組織的に行っている。	
III-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
III-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a
III-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a
III-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
III-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化しサービスを提供している。	a
III-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a
III-2-(3) サービス実施の記録を適切に行っている。	
III-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録を適切に行っている。	a
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	a
III-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・「保育打ち合わせ会」、「カリキュラム検討会」、「乳児・幼児担当者会」等の会議において、職員からの意見が提案され、毎行事後には「ふりかえり」として評価・反省をし、改善に努められていた。また、年2回職員の自己評価を実施していた。 ・行事や保育内容の評価を基に、課題を明確にし、取り組まれていた。 ・行事後には保護者からの意見や職員の評価反省より、次年度に向けて改善計画を立て取り組まれていた。 ・「保育のスタンダード」には、保育目標に対してのねらい、配慮事項が明記され、特に「食事のスタンダード」では食事介助の仕方、配膳例を図解で示すなど、わかりやすく作成されていた。 ・公立保育所の「所長会」、「保育研究会」において、必要に応じマニュアルの見直しを行っていた。その際にも、各保育所の職員から提案を聞き、意見が反映される仕組みが確立されていた。 ・毎月の「月案」に、子ども一人ひとりに対して、気づき、課題、配慮事項の記載があり、年3回の「経過記録」でも、基本的生活や教育面などの成長の記録がされていた。 ・子どもの記録は「事務文書一覧」に沿って、保管されており、職員は、採用時に、公務員としてのプライバシー保護や個人情報の守秘義務について、研修を受けていた。 ・職員周知が必要な子どもの情報は、各種の会議で、伝達されていた。
--

III-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行っている。		
III-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
III-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
III-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、「公立保育所のしおり」、「ごあんない」で、保育理念やサービス内容等がわかりやすく説明されていた。 併設の「地域子育て支援センター」では、体験保育や様々なイベントが企画され、地域の親子が保育所を訪れる機会も多く、見学希望者に対応されていた。 ・入所時に「保育所のしおり」、「ごあんない」を用い、説明をしていた。 ・宝塚市内の公立保育所間の転所の際、保育の継続に必要な事項を伝えられるように「公立保育所間での転所による書類の取扱いについて」のマニュアルがあり、卒園児の保護者から相談を受けた際に使用する「相談受付及び記録票」が作成されていた。

III-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントを行っている。		
III-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
III-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画を策定している。		
III-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	a
III-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・入所時に、年齢毎に作成された「面接表」、「健康記録票」を用い、面接を実施している。特に離乳期やアレルギーのある子どもに対しては、随時、食材のチェック表で保護者に確認をとっていた。 ・乳児は、個別に食事・排泄・睡眠等の生活面、あそびの面より月案が作成されており、幼児クラスの月案及び週案にも個別に配慮事項や課題が明記されていた。 ・毎月の「カリキュラム検討会」で、指導計画について話し合われており、クラスの保育のねらい・活動内容・個別のねらい等も記載されていた。特に、アレルギー等で食事面の配慮が必要な場合、調理担当者との連携もとれていた。 ・毎月の保育実施後に、クラスと子ども一人ひとりの、評価、反省、次月への課題も記載されていた。また、保育日誌にも、評価、反省、個別の様子の記載もあり、指導計画のPDCAの仕組みが確立していた。

評価対象Ⅳ 実施する福祉サービスの内容

Ⅳ-1 子どもの発達援助

	第三者評価結果
Ⅳ-1-(1) 発達援助の基本	
Ⅳ-1-(1)-① 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成している。	a
Ⅳ-1-(1)-② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	a
Ⅳ-1-(2) 健康管理・食事	
Ⅳ-1-(2)-① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
Ⅳ-1-(2)-② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
Ⅳ-1-(2)-③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映している。	a
Ⅳ-1-(2)-④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a
Ⅳ-1-(2)-⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
Ⅳ-1-(2)-⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
Ⅳ-1-(3) 保育環境	
Ⅳ-1-(3)-① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(3)-② 生活の場に相応しい環境とする取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4) 保育内容	
Ⅳ-1-(4)-① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	a
Ⅳ-1-(4)-② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	a
Ⅳ-1-(4)-③ 子どもが自発的に活動できる環境を整備している。	a
Ⅳ-1-(4)-④ 身近な自然や社会とかかわれるような取組を行っている。	a
Ⅳ-1-(4)-⑤ さまざまな表現活動が体験できるように配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑨ 乳児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
Ⅳ-1-(4)-⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮している。	b

IV-1-(4)-⑩ 障害児保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
---	---

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程は、児童憲章、保育の基本方針に基づいて作成されていた。地域子育て支援センターとして、子育て応援事業を行い、行事ごとに口頭やアンケートにより地域のニーズを把握、保護者の意向は、連絡ノート、クラス懇談会、保護者アンケートにより把握し、保育計画に活かされていた。 ・毎月、「カリキュラム検討会」において、指導計画の評価を行い、次月に反映していた。 ・「保健衛生管理マニュアル」があり、子どもの状態の把握は、口頭や「連絡ノート」により行い、体調のすぐれない子どもは保健室にて過ごすなど個々に合わせて対応していた。また、疾病、けがの場合は「疾病記録」、「けが記録」に記入し職員に周知し、保護者にも伝達されていた。 ・健康診断の結果は、「保育打ち合わせ会」、「ミーティング」により全職員に伝え、保育に反映できるようにしていた。また、保護者には事前に嘱託医への質問を聞く等の対応をし、健康診断結果と共に伝達されていた。 ・歯科健診の結果は、職員に周知され、歯科衛生士より歯磨き講習会も行なわれていた。また、3歳児から昼食後に歯磨き指導を実施していた。 ・「宝塚市立保育所保健衛生管理マニュアル」があり、感染症が発生した場合は、嘱託医、保健師と連携を取り保護者、全職員に周知し、早期発見や対応を行っていた。感染症予防のために、玄関に発生状況を掲示する等の対応をされていた。 ・「保育所食育計画」を基に季節ごとに野菜の収穫を行い、給食に出してもらったり、子どもたちが、釜を使ってカレーや七草粥を作ったりしていた。給食は個々の喫食状況を把握し量を加減していた。 ・子どもの喫食状況は、「検食簿」、「検食ノート」、調理員が食事の様子を確認し把握していた。「宝塚市保育所食事のスタンダード」があり、一人ひとりの発育状況を把握し調理の工夫がなされていた。 ・食の大切さを知らせる取り組みとしては、「保育所だより」、試食会、レシピ、サンプルの掲示を行っていた。サンプルにおいては、各年齢の食事量を知らせたり、離乳食、アレルギー食の掲示もあった。 ・医師より診断書、指示書があり、細かな指示のもと除去食を提供し、他の子どもと相違のないように、代替食も用意されていた。 ・「宝塚市の保育所における保育室の環境管理ガイドライン」のもと、採光や換気に配慮し、各保育室に湿温度計が設置され、適切な環境が保たれていた。また「安全点検表」に沿って、様々な環境面がチェックされていた。 ・保育室には、自然素材を活かしたものや手作りのものがあり、季節に応じた環境の構成になっていた。
--

園庭では、ままごと、サッカー、サーキットあそび、三輪車など、年齢に応じた様々なあそびが行われていた。

- ・「保育のスタンダード」にて具体的な子どもへのかかわりを示し、子ども一人ひとりへの細やかな対応方法が定められていた。
また、「自己評価チェックシート」を年2回実施し、自らの保育も振り返りを行い、所長との話し合いも行われていた。
- ・月の指導計画の中に個別計画があり、一人ひとりの子どもの状況に合わせて対応していた。
「自己評価チェックシート」内の項目で保育方法についての振り返りを行い、「保育打ち合わせ会」「ミーティング」において対応が話し合われていた。
- ・年間指導計画に、玩具の項目があり、発達に応じた玩具を用意していた。保育室では、好きなあそびが集中してできるように、コーナーが確保されていた。
- ・「お散歩マップ」を作成し、近隣公園を散策したり、地域の施設や老人会との交流も行っていた。
また、園庭の畑では野菜を栽培したり、プランターで花を育てたり、身近な自然と関わる機会があった。
- ・保育室には、絵画、制作、ごっこ遊びなどのコーナーを設置し、さまざまな体験できるように配慮されていた。
また、身体を使ったりリズム遊びを毎週行っていた。
- ・4. 5歳児は当番活動があり、お手伝い、虫の世話、水やりの役割を持っていた。月に1回3～5歳児が「まいたにっこの日」として異年齢児交流が行われていた。
- ・「ごあんない」の中に人権保育目標を明示し、毎月の「保育所だより」においても、人権標語を取り入れ保護者へ啓発をしていた。
- ・おもちゃ、色彩、当番活動等、性差への先入観による固定的な対応をしていなかった。
- ・乳児保育のための環境を整備するために、個別計画があり、一人ひとりの状態により、対応されていた。離乳食は、毎日担任が調理担当と話し合い、その日の子どもの状態により、食材の大きさ、硬さを決めていた。
- ・朝夕で交代する保育士とは、口頭とノートにより引き継ぎを行い子どもの状態を知らせていた。
延長保育で提供するおやつについては、事前に献立表には記載されていなかった。
- ・配慮を必要とする子どもの環境整備として、個別支援計画を作成し、療育センター、子ども家庭センター、健康センター等、関係機関と連携を持っていた。保護者には、口頭や「連絡ノート」により、情報を伝えていた。

IV-2 子育て支援

	第三者評価結果
IV-2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	
IV-2-(1)-① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	a
IV-2-(1)-② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	a
IV-2-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	a
IV-2-(1)-④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	a
IV-2-(1)-⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	a
IV-2-(1)-⑥ 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	c

特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・朝夕の送迎時、「連絡ノート」により、日々の様子を伝え、個別懇談、家庭訪問を行い、随時相談も行っていた。 ・家庭の状況や情報交換は、記録にばらつきが生じないよう様式を定め、個人懇談、家庭訪問の記録をしていた。 ・クラス懇談会、保育参観、個人懇談があり保護者と共通理解を得るための機会としていた。 ・「宝塚市児童虐待防止マニュアル」「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」があり、子ども家庭センター、健康センター、療育センター、小学校などと連携を取っていた。 ・「宝塚市における児童虐待防止フローチャート」があり連絡先を明示していた。 ・一時保育は、実施されていなかった。
--

IV-3 安全・事故防止

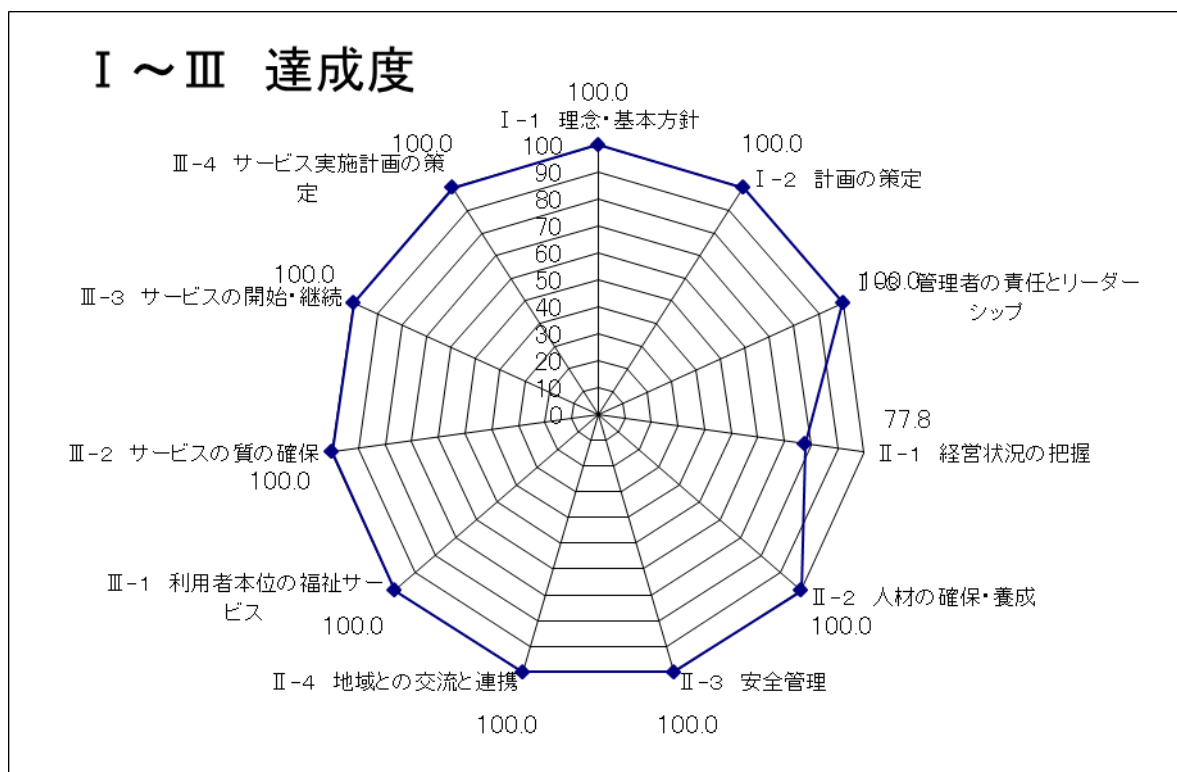
	第三者評価結果
IV-3-(1) 安全・事故防止	
IV-3-(1)-① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施している。	a
IV-3-(1)-② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
IV-3-(1)-③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取組を行っている。	a
IV-3-(1)-④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
IV-3-(1)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a

特記事項

- 「宝塚市公立保育所保健衛生管理確認事項」があり、所長は毎日、調理室に行き衛生管理を確認、マニュアルの見直しは、宝塚市で定期的に行われていた。
- 「宝塚市立保育所保健衛生管理確認事項」にて食中毒の対応が整備されていた。
- 「事故・けが対応マニュアル」があり、「年齢別事故防止チェックリスト」を活用し事故防止の取り組みを行っていた。「保育打ち合わせ会」にて、事故の事例を話し合い、防止策を検討していた。
- 「保育所危機管理マニュアル」、「緊急時マニュアル」、「災害時対応マニュアル」などを整備していた。
- 「不審者侵入時の職員の初期対応」、「不審者侵入時対応のフローチャート」などがあり、警察署の指導のもと防犯訓練も行われていた。

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	9	9	100.0
I-2 計画の策定	14	14	100.0
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	15	100.0
II-1 経営状況の把握	9	7	77.8
II-2 人材の確保・養成	33	33	100.0
II-3 安全管理	11	11	100.0
II-4 地域との交流と連携	30	30	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	22	22	100.0
III-2 サービスの質の確保	28	28	100.0
III-3 サービスの開始・継続	10	10	100.0
III-4 サービス実施計画の策定	10	10	100.0



IV 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 発達援助の基本	5	5	100.0
1-(2) 健康管理・食事	46	46	100.0
1-(3) 保育環境	16	16	100.0
1-(4) 保育内容	70	69	98.6
2-(1) 入所児童の保護者等への育児支援	17	11	64.7
3-(1) 安全・事故防止	21	21	100.0

IV 達成度

